

虹 士別市児童相談支援センター 虹 案内図



士別市児童相談支援センター 虹

〒095-0004

士別市東4条北5丁目20番地

電話: 0165 (26) 7851

FAX: 0165 (23) 5077



士別市児童相談支援センター

(指定障害児相談支援事業所)

(指定特定相談支援事業所)

虹



児童相談支援センター 虹 の概要

1. 開設日時について

【開設日】 月曜日～金曜日

午前9時00分～午後5時00分

【休 日】 土曜日、日曜日、国民の祝日

(12月29～31日、1月2～3日を除く)

*訪問中や相談中で、担当者が不在の場合があります。相談を希望される方は、事前に連絡をいただき、相談日を予約していただくことをお勧めします。

2. 対象者について

士別市にお住まいの18歳未満の児童及びご家族の方。

3. 利用料について

相談支援は無料でご利用いただけます。

虹 の支援内容について

◎色々な相談をお受けします。

お子さんの発達についてはもちろん、ご家族のことや就園、就学のこと、福祉サービス等の利用についてなどなど・・・
お気軽にご相談下さい。

◎利用計画を作成します。

通所サービスや居宅サービスを利用する時に必要な「障害児支援利用計画」や「サービス等利用計画」の作成を行います。

作成した「利用計画」については、定期的に話し合いをし、必要に応じて見直しします。

サービス提供事業所や医療機関等の紹介や、利用しているサービス内容（種類や量）について調整を行います。

サービス利用までの流れ

① 「相談」をします。



② 契約書・同意書・申請書に記入をします。



③ 利用計画案を作成します。**(家庭訪問)**



④ 市役所に利用計画案を提出します。



⑤ 受給者証が交付されます。



⑥ 利用計画を作成します。**(支援会議)**



⑦ 希望するサービス提供事業所と利用契約をします。



⑧ サービスの利用を開始します。



⑨ 虹で計画の見直しを行います。**(モニタリング)**



スタッフ紹介

所長 相談支援専門員 中 あかり

(行動援護従業者養成研修修了)

相談支援専門員 小松 由佳理

相談支援専門員 青山 貴子

相談支援専門員 長谷川 晴代

相談支援専門員 山陰 阿黎耶

